



仕入先への責任と行動

ムラタが仕入先様からの購買において法令を遵守することは当然のこと、仕入先様にも法令遵守、社会や環境に配慮した企業活動を要請し、CSR調達を進めることが、相互の信頼・繁栄につながると考えています。

購買の基本的な考え方

公平・公正かつ誠実を基本とする購買方針

ムラタでは、仕入先様と相互に信頼し合い、繁栄できる関係を確立することが重要であると考えています。礼儀を重んじ、公平・公正かつ誠実な対応に努め、法令の遵守はもちろん、私的な利害関係をもつことなく、社会倫理にしたがって購買業務を遂行します。また、社会・環境に配慮した企業活動をサプライチェーン全体で推進することに努めています。

ムラタの購買の基本姿勢と取引の仕組みについては、冊子「お取引のしおり」にまとめ、仕入先様にご説明しています。また、仕入先様専用ホームページを設け、品質管理マニュアルやグリーン調達基準書、通報窓口など、取引に不可欠な各種情報を詳細にご提供しています。

購買方針

1. 購買姿勢

当社バイヤーは、仕入先様に対して礼儀を重んじ、公平・公正かつ誠実に対応いたします。

- ・社会人としての良識とマナーをわきまえ、責任をもって、購買業務を遂行いたします。
- ・仕入先様と友好な関係を保ち、仕入先様との間で、私的な利害関係を一切もちません。
- ・法令・規則、社内規定を遵守し、社会倫理にしたがって業務を遂行いたします。

2. 仕入先様との取引にあたって

- ・仕入先様の選定に際しては、品質、価格、納期、供給の継続、環境保全、財務、人権や労働安全衛生などへの配慮、IT導入への対応等合理的な基準に基づいて公正・公平に評価・選定いたします。
- ・仕入先様から金銭物品の贈与を受けたり、私事を依頼したりいたしません。
- ・仕入先様から社会的常識に反する対応、接待をお受けいたしません。
- ・仕入先様に対して、ムラタ製品の購入を強制いたしません。
- ・仕入先様より機密と定めて提供頂いた情報は、厳格に管理し、機密に保持いたします。
- ・常に環境保全に配慮した「グリーン調達」を推進いたします。
- ・仕入先様の未公開株式を取得し、また、一般公開されていない情報をもとに、仕入先様の株式を購入いたしません。
- ・万が一、事故・苦情が発生した場合は、常に迅速な対応を取り、再発防止を徹底いたします。

購買に関する法令遵守

教育、監査、システム構築で法令遵守を徹底

コンプライアンス経営を推進するムラタでは、購買に関する法令遵守を重視しています。特に下請法⁴で規定されている内容に関しては、認識不足による違法行為が起ころうするため、毎年繰り返し、社員教育を実施しています。

2007年度は、関係部門に対して下請法研修会を19回(340名参加)、また購買担当者向けの法律・契約研修会を1回(30名参加)開催しました。今後もこれらを継続的に実施することで、社員の意識向上に努めます。また、購買業務一連を弊社の「購買システム」によって管理し、システム上で牽制することで、法令違反を未然に防ぐ体制を構築しています。さらに、法令に準じた社内規定・ルールに則った業務が遂行されているかについて、社内監査も実施しています。



下請法とは？

「下請代金支払遅延等防止法」の略称。親事業者(発注者)が有利な立場を利用して、下請事業者の正当な利益を阻害することを防止する法律。

購買業務の遵法性、効率性、正確性を国内外グループで監査

資材部は、「購買監査基準」と「監査実施要領」の規定に基づき、資材購買管理監査を実施しています。「購買監査基準」は購買に関する監査項目、「監査実施要領」は監査の計画、実施、報告、改善の進捗管理、統括報告の手順と方法を定めており、これらに基づき、購買業務の遵法性、効率性、正確性などを監査しています。

また、調達業務の厳正を期すために、資材取引に関わる各種法令に関する社員教育を配属時とそれ以降は毎年定期的に続けることで、知識水準、遵法意識の維持向上を図っています。

なお、この取り組みは海外グループ会社でも実施しています。

従業員から

仕入先様とともに社会的責任を果たすために



生産本部 資材部
資材管理課

中村 亜紀子

CSR調達を継続して実現していくことがムラタの大きな課題だと考えています。そのためは、仕入先様にご協力いただくことが不可欠です。

仕入先様には「仕入先様に求める基本姿勢」記載事項の実施をお願いしていますが、この中でも特に重要なのは「法令・社会規範の遵守」です。事業活動を行う国・地域の法令や社会規範の遵守に努めていただき、仕入先様とともに社会的責任を果たしていきます。

仕入先様のための相談窓口

不正行為を相談できる窓口を2種類設置

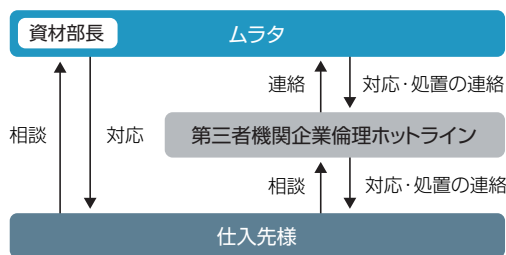
ムラタでは、当社との取引において、法令や社会規範に照らして何らかの不正行為があった場合、仕入先様が相談できる窓口を2種類設置しています。

「お取引のしおり」ムラタの購買の基本姿勢と仕入先様に求める基本姿勢、取引の仕組みなどをまとめています



ひとつは電子メールでの「当社窓口」で、当社資材部長のみが受信できるようになっています。もうひとつは、第三者機関による「企業倫理ホットライン」(19ページに詳細をご説明しています)で、こちらは電話・FAX・電子メールで受け付けています。今後もこれらの窓口を必要に応じて仕入先様にお使いいただくことで、コンプライアンスを強化していきます。また、これらの窓口の海外拠点での適用方法についても今後検討していく予定です。

▼ 2つの相談窓口



CSR調達への推進

仕入先様へ取引の前提としてCSR調達を要請

グローバルに事業を展開しているムラタでは、仕入先様も含めたサプライチェーン全体でのCSRに取り組んでいます。資材調達では、従来のグリーン調達による環境への配慮だけでなく、2005年から仕入先様における人権や労働安全衛生への取り組み状況も考慮したCSR調達を実施し、仕入先様にCSRに積極的に取り組んでいただくよう要請しています。

仕入先様の選定にあたっては、取引の前提となるガイドライン「お取引のしおり」を提示したうえで、仕入先様のCSRへの取り組みも考慮して決定しています。これに加えて今後は実際の取り組み状況を調査した結果についても条件に加える方向で検討します。

なお、CSR調達については海外の一部拠点でも実施しており、今後は全ての拠点で、同一基準による調達を目指します。

仕入先様とともに製品品質の向上を目指します

ムラタでは、仕入先様が自ら継続的に品質改善活動を進めていくよう指導することで、原料・資材など調達品の品質を高め、当社製品の品質を維持し、向上させています。

一定量以上の異常品が発見された仕入先様については、話し合いによって改善テーマと目標を設定し、改善の進捗状況を定期的に報告していただいています。また、品質管理力、コスト・納期・技術対応力、財務内容についても年1回以上診断、評価して、総合的な改善点の抽出、課題形成をしています。

仕入先様に求める基本姿勢(概要)

- 1. 法令・社会規範の遵守**
事業活動を行う国・地域の法令・社会規範の遵守。特に、児童労働・強制労働の禁止、人権への配慮、安全な労働環境の維持、贈賄などの禁止なども含めた法令全般の遵守。
- 2. 健全な事業経営の推進**
健全かつ公平正大な事業活動と、経営方針・経営(財務)状況の適正な開示。
- 3. 品質・納期・安定供給の重視**
定められた品質・納期の遵守と、安定的な資材の供給。
- 4. 環境負荷軽減活動の重視(グリーン調達)**
環境管理体制を整備し、環境に配慮した製品の提供。
- 5. VE活動の重視**
常に顧客ニーズに応える新商品の開発と価格を実現するための、VE活動による新資材の提供とコストの改善。
- 6. 情報提供の重視**
技術革新、地球環境保全に関する、新しい技術、新しい商品(資料)の情報提供。
- 7. 資材調達期間短縮取組の重視**
市場の変化に敏速・柔軟に対応し資材調達期間を短縮できること。
- 8. 機密の厳守**
取引に必要な情報のうち、当社の企業機密に関する情報の機密厳守。
- 9. IT活用推進の重視**
業務をスピードアップし関係強化に貢献できる、IT環境の整備と活用の推進。

購入品は一品ずつ確認しています



① 製務提

